

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めざせ、均等待遇。

なくそう差別！

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

# 第7回中央委員会

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙 「みらい」  
NO. 3930  
19年2月12日(火)  
・Fax 095-828-1953

おはようございます。

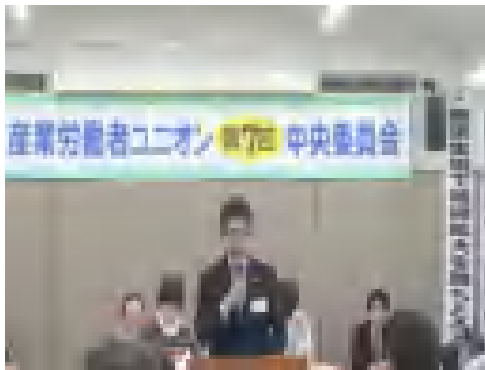
2月は例年郵便物が少ない時期です。そのせいか管理者も「定時」での勤務終了を求める日が多くあります。各区には基準の物数がありますが、最近では追跡入力処理を伴うゆうパケットなどが年々増加し、ポストに入らない定形外も多くて対面配達が多かったりと、単純に物数≠配達時間には表れにくくなっています。また配達のスピードも人それぞれです。決して無理をせず、自分のペースで配達しましょう。

2月9日(土)から2月10日(日)まで東京で開催された「郵政産業労働者ユニオン第7回中央委員会」に中央委員の山田書記長と向井中央執行委員が出席しました。委員会には春闘方針を確立す

るため全国各地から中央委員が出席し2日間議論しました。

中央委員会は金子副委員長の開会挨拶でスタートし、委員会役員任命の後、議長団には東京地本の杉山委員と近畿地本の森本委員を選出しました。

資格審査報告と議事日程の確認を受け議長が中央委員会の成立を宣言しました。続く委員長挨拶では「今春闘は官製春闘ではなく、要求し行動する春闘を展開し、全労連国民春闘、全労協に結集して19春闘をたたかいます」と決意を表明しました。



その後の来賓挨拶では全労連小田川議長、全労

協渡邊議長、郵政20条裁判東日本原告団の栗弁護士の名から挨拶を頂きました。



た。休憩を挟み質疑討論へと入って行きました。各中央委員からは活発な意見が出されました。一部を紹介します。土曜日休配の関係はサービス低下に繋がる為、国民に訴える運動をやってみてはどうか？



懇親会ではオブ参加の方など中央委員会では発言ができなかった方からの挨拶などもあり大いに盛り上がりました。

栗弁護士からは「東京高裁、大阪高裁の判決が出て次の舞台は最高裁に移ったが、最高裁では不合理と認められなかった賞与について判断を求めていく。今後は裁判の結果を職場に宣伝する運動が重要になってくる」と激励の挨拶を頂きました。

20条裁判で勝ち取ったものを18春闘でひっくり返された。正社員も年末手当廃止など不利益変更を許さないたたかいを展開してはどうか？

休憩を挟み一般経過報告、会計及び監査報告、福祉共済会前期会計報告及び監査報告が行われ、中央委員の意見を受けて各報告が採択されました。

20条裁判の成果で組織拡大も進んでいるスキル評価はAありまで行くと時給は上がらない為、頭打ち状態になっている。制度の見直しも求めるべきだ。

続いて上平書記長が第一号議案「2019年春闘方針」を提案されました。

一日目は予定通り終了し懇親会へと移りました。

本部答弁では各専門部の中央執行委員が中央委員から出された意見に答弁され、その後、全員の賛成で2019年春闘方針案は採択されました。ここで議長は解任され家門副委員長の閉会挨拶の後、最後は日巻委員長の団結ガンバローで二日間の中央委員会は終了しました。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-御手洗, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-山口, ゆうちょ銀-上筋, 他支部・分会の役員へ。